

桐朋学園大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、桐朋学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

学校法人桐朋学園は、「男子部門」「女子部門」「音楽部門」の、それぞれ同法人が設置する学校群からなる 3 部門で構成される。昭和 36(1961)年に開設された大学は、昭和 27(1952)年に発足した「音楽部門」に属するが、この部門は子供の限らない才能を大切に育み、未来を創り出すことを目指して開設された「子供のための音楽教室」をもって嚆矢とする。このような経緯から、音楽の早期教育と大学での専門教育との一貫化が、大学創立時からの教育ビジョンの根幹として学内で着実に受継がれている。大学が属するこの「音楽部門」は、「桐朋女子高等学校音楽科」「桐朋学園大学」「桐朋学園大学院大学」の 3 つの学校及びこれらに附属する「子供のための音楽教室」「桐朋学園大学院大学・桐朋学園大学音楽学部附属桐朋オーケストラ・アカデミー」などにより構成されており、大学が所在する東京都調布市の「仙川キャンパス」及び富山県富山市の「富山キャンパス」の 2 か所で教学運営を行っている。

大学は学則第 1 条に則って「自由で豊かな感性を持つ個性ある音楽家の育成」「音楽教育による社会貢献」「世界における音楽文化の創造」を建学の精神と定め、学校案内などに掲載し周知に努めている。

教授会のもとに 8 部会 5 運営委員会が置かれ、教学に関する意思決定が自律的になされ、かつ教育方針を具現化する役割を十分に果たしている。教養教育は、「一般教育部会」及び「作曲理論部会」の責任のもとに運営されている。教育目的や教育課程、教育方法などについては「教育計画検討委員会」が中心に審議し、多彩なカリキュラムを体系立ててバランス良く配置・編成することで、学習効果を上げている。

アドミッションポリシーは学校案内、入試要項及びホームページなどで明示され、それに沿って学習能力を持つ者を選抜し、収容定員を充足している。しかし、科目等履修生については、受入れ・選抜方針を的確に周知することが望まれる。学生支援の体制については、専攻実技担当教員が学習相談に対応する体制が取られている。この学習相談と併せて進路相談、生活相談も専攻実技担当教員が当たっているが、これについては大学独自の助言、指導体制の一層の強化を期待したい。

専任教員数、教授数は、共に大学設置基準を十分に満たしている。教員の採用について

は「桐朋学園大学音楽学部教授会人事規程」など諸規程が整備されており、人事方針に基づいた厳正な処理が行われて、これが優れた教員組織による教育を担保している。FD委員会の新設を機に授業内容・方法が改善され教育運営に反映されつつあるが、組織的なFD(Faculty Development)活動の一層の強化を期待したい。職員の採用・組織編制については、教員の場合と同様に、諸規程が整備されて適切に運用されている。

法人の管理運営体制の特色として、寄附行為施行細則第2条に規定されているように各部門の自主性、独創性を尊重し、同一部門に所属する各学校は教学運営に関して組織上不可分の関係にあり、かつ各部門は独立採算制によりそれぞれが責任を持って運営している。大学の教学運営については大学教授会が、管理、財務などの経営的事項については桐朋女子高等学校と共に構成する「仙川キャンパス会議」を決議機関としているが、「桐朋学園音楽部門運営大綱」により学長が音楽部門の長になると規定されているので、学長がリーダーシップを発揮できる体制となっている。法人は現場を尊重する基本方針のもとで、3部門の統括・調整などの最終意思決定の権能を有するが、上述のような独特の組織から、理事長及び各部門の責任者により構成される「法人運営審議会」が、各部門と法人の間の調整・連絡機能を果たしている。

経理規程などの財務規程が整備されており、経理業務は適切に処理されている。予算、決算においても、学校運営の基本計画、教育研究などの学事計画に基づいた事業計画に従い、学校会計基準、経理諸規程に則って適正に処理している。「安全かつ健全な等身大の学校経営を行う」という方針に則り、平成17(2005)年度にレッスン棟「アネックス」の新築を完了、続いて新校舎の建替えが具体的に計画されている。このために施設設備引当資産を積立てており、一層充実した教育環境の実現を目指している。

図書館については、閲覧スペースなどの狭隘な状況を代行検索、デリバリーサービスなどでカバーし、練習室の不足は教室、レッスン室の空き時間を練習室に代えて使用することで補っている。新校舎建設計画の遅滞のない推進と、それまでの間の保安・安全対策の着実な実施が望まれる。

地域行政、他大学、病院などと連携した活発な演奏活動を通しての社会貢献は高く評価できる。学内での公開講座、公開レッスン、コンサートなどを広く一般に公開していることも評価できる。

コンプライアンスへの一層積極的な取り組みが望まれるが、総じて組織倫理に関する規程が整備されており、公的機関として必要な組織倫理に即して運用されている。

全般的に教員に対する学生の満足度は高いが、これに比して施設設備、アメニティに配慮した教育環境が手薄であるのは否めない。計画中の校舎建替え計画を早期に実現し、大学が一層質の高い高等教育機関として向上、発展を続けることを期待したい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

音楽の早期教育と大学での専門教育の一貫化が、大学創立時から教育運営の大きな特長であり、かつ教育ビジョンの根幹となっている。学則第1条に「本学は教育基本法に精神に従い、広く知識を授けるとともに音楽の専門教育を与え、人格の完成を図り、有為な音楽家を育成することを目的とする。」と、大学の使命・目的が明確に記載され、これは学生便覧、「桐朋学園音楽部門規程集」など多くの印刷物や会議などの機会を通して学内外に示されている。また、大学は「自由で豊かな感性を持つ個性ある音楽家の育成」「音楽教育による社会貢献」「世界における音楽文化の創造」の3項目を建学の精神と定め、国内はもとより国際的に活躍できる音楽家の育成を目指している。

この建学の精神と学則にうたわれた大学の使命・目的との関係、内容は必ずしも学内外に十全に理解されているとは言えないが、学校案内などに掲載し周知の努力が図られており、今後のさまざまな媒体を活用した継続的な取り組みにより、一層広く簡明に示されるようになることが期待できる。

【優れた点】

- ・音楽の早期教育と大学での専門教育の一貫化が、教育ビジョンの根幹として学内で着実に受継がれていることは評価できる。

基準2. 教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的を達成するために、各種部会や委員会を設置し、教育研究の基本的な組織が十分に整備され、各組織間の連携も適切にとられている。

人間性豊かな教育実現のための教養教育は、「一般教育部会」と「作曲理論部会」とが担当し、運営している。カリキュラム上、教養教育は「一般教育科目」「音楽教養科目」「語学」に大別され、特に音楽に関わりの深い授業科目と音楽理論の教養的要素を含む科目を「音楽教養科目」として編成しているのが特色である。

大学は1学部1学科のもとに10専攻を置いているが、教授会のもとにそれぞれの専攻分野に対応する8つの部会及び5つの運営委員会を置き、また、部会、委員会の円滑な運営、緻密な審議を効率的に行うために、目的ごとに細分化した会議体を置いて、大学の教育方針・目的・方法、学生の要求などを審議、検討している。

大学の教学に関する意思決定機関である教授会は、8月を除き毎月開催され、各組織は規程に則り運用され相互に適切な連携が保たれている。

基準3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

「教育計画検討委員会」を中心に教育目的や教育課程、教育方法など、計画・方針の策定、専攻間の相互関連の検証及び改善などについて審議・検討している。平成 18(2006)年度のカリキュラム改定により、主専攻のみならず優れた学生には、主専攻と同等レベルの授業内容を持つ「副専攻」を履修できるよう改定したことにより、学生の広範な音楽的視野の獲得を可能にした。音楽専門科目を専攻科目、基礎科目、応用科目と体系的にバランスよく配置し、多様なカリキュラムを編成し学習効果を上げている。専攻実技の個人指導はもとより、クラス授業も少人数の編成を原則としている。ソルフェージュを能力別クラスに編成し、また音楽理論、語学などは、それぞれ能力別クラスを選択できるようにしたことによって、教育効果を上げている。

教育課程の編成では、必修科目を中心に音楽的知識や教養を修得し人間性を豊かにする教養科目を配置し、学外や外国の諸教育機関との連携や協力なども視野に入れ、語学・教養科目を幅広く履修できるよう設定している。

学生の学習状況について、マンツーマン教育の中でそれぞれの教員が日常的に学生達の学習状況を把握し指導している。

【優れた点】

- ・「主専攻」と同等のレベルの授業内容を履修できる「副専攻」の制度を設けたことは評価できる。

【参考意見】

- ・履修登録単位数の上限が定められていないので、改善が望まれる。
- ・シラバスの記載項目、特に「授業展開と内容」についての記述が十分でないものが散見されるので、大学設置基準の趣旨に従って記載内容の充実が望まれる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーが明確に定められ、学校案内、入試要項、ホームページなど、さまざまな媒体を利用して示されている。アドミッションポリシーに沿って大学の学習に必要な音楽能力を持つ者を選抜し、収容定員を充足している。入学試験は、一般入試、指定校推薦入試、一般推薦入試を実施している。

学生への学習支援では、個人レッスン担当教員が学習相談にのる体制がとられている。学生の自主練習のために、空いている時間にはレッスン教室の貸出しを行っている。学生

サービス、厚生補導などについては、学生委員会で審議され、その結果は教授会に報告され適切に処理されている。経済的な支援として、学内の奨学金や特別奨学金、また、地方自治体や民間団体などによる学外の奨学金が給付されている。健康相談に関しては、カウンセラー2人が常駐し、週5日の勤務体制をとることによって対応している。

学習相談と併せて進路相談、生活相談も実技指導教員が当たっている。

基準5. 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

教育課程を遂行するための専任教員数、教授数ともに、大学設置基準を越える十分な教員を配置している。また、専攻実技教育を主体とする「マンツーマン教育」と「グレード制授業」に象徴される少人数教育を教育方針の根幹に置き、多くの兼任教員を配置することで多彩な授業科目を開講し、きめ細かく質の高い音楽教育を実現している。

教員の人事については、「音楽部門教職員採用検討会議規程」「大学音楽学部教授会人事規程」などの規程が整備されており、複数の会議体において採用・昇任の方針に基づいた審議が公正に行われている。特に教員の昇任については、審議過程の形骸化を防ぐために、客観的見地と専門的見地の両面から検討が行えるシステムを構築している。

教員の担当時間は概ね適切である。

教員の日常的な研究活動に対して「一般研究費」が支給されており、更に、海外での研修を目的に「海外研修制度」及び「特別研究費」の制度を有している。また、教員の研究活動を評価し奨励する目的で「生江賞」を設けている。

基準6. 職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

大学の職員は、音楽部門の事務局に属し、「音楽部門事務局運営要綱」や「音楽部門事務局分掌規程」に基づき適切に組織編制されている。

職員の採用にあたっては、新聞やホームページに求人情報を掲載し、「音楽部門専任教職員採用手続に関する内規」の規程に基づき教養と人間性を重視して必要最小限の人材を採用している。昇任・異動は就業規則などに基づき、適性・能力の把握及び部署別の持つ問題点、将来計画などを検討し適切に行っている。

職員の資質・能力の向上の取組みに関しては、研修会や協議会に積極的に出席することを推奨し、職員としての基盤作りに重点を置いた取組みがなされ、高度な専門性の修得と業務効率の向上に努めている。

教育研究支援の事務体制に関しては、教学事務部が学務全般について入学から卒業に至るまでの教育支援を行っており、研究費や研究紀要に関しては総務部が、図書館の資料収集やサービス業務については図書館事務部が事務を管轄し、適正に業務を処理している。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

学校法人は歴史的に「男子部門」「女子部門」「音楽部門」の 3 部門に分かれ、大学は音楽部門に属している。各部門はそれぞれ自主独立して運営されており、法人は「現場を尊重する基本方針」に基づき規程を整備したうえで、各部門の意見をくみ上げ集約して評議員会・理事会へ上程し、最終意思決定を行っている。

大学は桐朋女子高等学校音楽科とともに「仙川キャンパス会議」を構成し、音楽部門としての最終意思決定を行うが、「仙川キャンパス会議」で審議された事案の中で法人としての決定が必要なものについては、「法人運営審議会」において審議を行い、重要な事案は評議員会、理事会に上程される。なお、「法人運営審議会」は理事長及び 3 部門選出理事及び法人本部事務局長などで構成され、定期的に会議を行っている。

法人全体としての管理体制と部門単位の管理体制とが有機的に結びつき、教学的事項と経営的事項を一体化できるように配慮した管理運営体制を構築している。教学に関わる「教授会」と管理に関わる「仙川キャンパス会議」が毎月定期的に開催されており、教学部門と管理部門との連携が図られている。

自己点検・評価については、毎年度点検項目を定め、「自己点検・評価委員会」での審議を経た案件が教授会に報告され、審議されている。

【優れた点】

- ・教学に関わる重要方針を審議・決定する「教授会」と、管理に関わる重要事項を審議・決定する「仙川キャンパス会議」（大学音楽学部専任教員、桐朋女子高等学校専任教員、事務局長などで構成）が毎月定期的に開催され、教学と管理との連携が図られていることは評価できる。

【参考意見】

- ・自己点検・評価委員会の活動を教員の具体的な FD(Faculty Development)活動に生かし、教育内容・方法の向上に生かす努力が望まれる。
- ・自己点検・評価報告書をホームページ上で公開することが望まれる。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

「桐朋学園経理規程」「桐朋学園固定資産取得規程」など財務に関わる諸規程が整備され、学校法人会計基準及びこれら諸規程に基づき適切に会計処理をし、会計監査などの手続きを厳正に行っている。

予算に関しては、教育研究などの学事計画を学校運営の基本に置き編成し、予算会議や経営評議会、評議員会の意見を聴き、理事会で決定し執行している。

財政基盤は安定した状況で、将来に負の遺産が発生するというリスクを避け「安全かつ健全な等身大の学校経営を行う」という基本方針に則り、教学活動を展開している。

教育環境の一層の充実向上のために新校舎の建替えが予定され、計画的に施設設備引当特定資産の積立てを行っている。

「桐朋学園財務情報等の開示に関する規程」を定め、学生、保護者、教職員、利害関係者に財務情報を公開している。

教育研究を充実するために必要な財政基盤を有し、資産運用も適切に行われている。

【優れた点】

- ・「桐朋学園経理規程」「桐朋学園固定資産取得規程」など財務に関する諸規程が整備され、経理業務を正確に処理し、人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率、収支係数の目標値を定めて、収入と支出のバランスを考慮した運営を行い、現実にこれを具現化し健全な財政基盤を維持している点は高く評価できる。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校地、校舎などの施設については、大学設置基準を満たしている。

図書館については、閲覧スペースの狭隘や本館から離れた書庫への対応などに課題が残るが、音楽資料のデータベース化やデリバリーサービスなどの工夫と努力が見られ、これらのサービスの一層の充実・向上を期待する。

施設設備の安全に関しては「音楽部門仙川キャンパス保安委員会」を設置し、安全性を検証し計画的に改修を行っている。また、定期的に避難訓練や防犯訓練を実施している。耐震基準未充足の校舎、バリアフリーが未整備の校舎については、当面安全性の確保や身障者への対応などに積極的な対策が望まれるが、これらの課題を抜本的に解決するために、現在校舎の建替えを具体的に計画している。

学生の自主練習に供するために教室、レッスン室を可能な限り開放し、教育研究環境を整えている。

【優れた点】

- ・災害時に備えた避難訓練の実施、不審者侵入時の学校安全マニュアルの作成、防犯訓練などを実施しており、施設設備の安全性が確保されていることは評価できる。

【参考意見】

- ・校舎の老朽化が見受けられるので、新校舎が完成するまでの間は、バリアフリーや地震に対する対策など保安・安全の管理に万全の対策を講じることが望まれる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学は音楽大学の専門性を活かし、人的資源を広く提供して社会に貢献する体制が作られている。音楽コンクール、各種講習会・研究会へ審査員や講師を送り、また、社会福祉施設や他大学附属病院内で数多くの演奏会を開催するなど社会の要請に幅広く応えているが、特に「院内コンサート」は、入院患者や外来患者に歓迎されて福祉事業としての成果も大きい。

国内外から演奏家や音楽家を招聘し、演奏会、ワークショップなどを開催し、これを広く公開して地域の文化向上に貢献している。海外の大学と交換留学生に関する相互協定を締結し、学生がローマに留学するなど国際交流の場を広げている。

地域社会との協力に関して、行政からの依頼に積極的に応え地域の行政と協定を締結して、「ミニコンサート」や「夜桜コンサート」「サンデーコンサート」の企画に参加し、地域社会との密接な関係を積極的に築き、教育活動や音楽文化を通し地域の発展に寄与している。

大学図書館は、国際基督教大学図書館、白百合女子大学図書館、桐朋学園芸術短期大学図書館と利用協定を締結し、各大学の教員、学生が相互利用を行っている。

【優れた点】

- ・ホームページに情報を掲載し、「公開講座」「公開レッスン」「レクチャー・コンサート」「特別コンサート」など、大学の多彩な催しを一般に公開している点は高く評価できる。
- ・人的資源を提供し、他大学附属病院において入院患者や外来患者のための「院内コンサート」を定期的を開催するなど、企業や社会福祉施設などに対しても、学生と教員の共演によってさまざまなコンサートを開催している点は高く評価できる。
- ・大学が所在する調布市と相互友好協力協定を締結し、大学の物的・人的資源を提供して、市主催の「ミニコンサート」「夜桜コンサート」「サンデーコンサート」などへの出演や市民講座への講師の派遣を通し、地域の音楽文化向上に積極的に貢献している点は評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

ハラスメントの防止に関しては、「音楽部門仙川キャンパスハラスメント防止委員会規程」が定められ、リーフレットなどを通して教職員や学生への啓発に努めている。コンプライアンスについて規程の一層の整備が望まれるが、社会的機関として必要な組織倫理に基づき適切に運営されている。

天災、災害、犯罪、感染症など自然的、人為的な危機事象に際し、教職員、学生各人が迅速かつ具体的にとるべき行動を、一層明確に定めておくことが望まれる。なお、「音楽部門仙川キャンパス保安委員会・保安連絡協議会」を設置し、災害などに対応できる体制となっている。

教育研究成果はホームページに加え、それぞれ年 1 回刊行される広報誌「桐朋学園音楽部門報」及び「桐朋学園大学研究紀要」などを通して学内外に公開している。

【参考意見】

- ・天災、災害、犯罪などの危機事象が起きた際に、会議体や管理者の判断を待たずに教職員、学生が迅速に行動できるよう、具体的な行動マニュアルの策定が望まれる。

